

意見に対する区の考え方

1. 意見募集の概要

件名	文京区子ども読書活動推進計画（素案）
募集期間	令和7年10月17日から令和7年11月20日まで
提出方法	電子メール（52件）、郵送（0件）、ファクシミリ（1件）、持参（0件）
提出者数	4人
提出件数	53件

2. ご意見に対する区の考え方

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
1	外国語の本の利用についてです。普段、ホームページで本を検索して予約していますが、外国語の本の検索がとても使いづらいです。外国語の本自体は増えているのに、検索が使いづらくて辿り着けていないものがたくさんあると思います。外国語の本の検索をぜひ使いやすいように改善してください。	外国語の本については、原題・邦題のいずれからも検索できるほか、言語区分での絞り込みも可能となっています。こうした機能や検索の方法について周知するとともに、本との出会いの機会が広がるよう工夫してまいります。
2	文京区立図書館おかげましては、日本人のための充実した図書を揃えてくださりありがとうございます。 読書活動推進に向けた具体的な取組の「目標2 多様な子どもたちへの読書機会の提供」のうち 事業番号 10 外国語図書の整備・充実 事業内容：外国語図書を幅広く収集整理し、外国語を母語とする子どもや帰国児童・生徒など、必要とする子どもの読書活動を支援する。	区では多文化共生に向けた取組を行っており、本計画においても、読書をする上での障壁をなくすために「多様な子どもたちへの読書機会の提供」という目標のもと、外国語図書の整備・充実を図るとしております。 すべての子どもたちが発達段階に応じ、読書の楽しみを享受できることをめざし、図書館においては、外国籍の子どもたちが母語に触れる機会を持つために外国語の本を揃えるほ

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
	<p>事業目標：英語以外の外国語図書の充実を図り、文化、生活がわかる本や児童文学等、広く収集する。</p> <p>に反対いたします。</p> <p>〈反対理由〉</p> <p>外国語図書を提供することでメリットを享受する対象児童とは、①外国語を母語とし日本に定住予定の子ども、②外国語を母語とし数年以内に母国に帰国予定の子ども、③日本人であって海外から帰国した児童生徒、と考えられますが、それぞれ、以下の理由で反対します。</p> <p>①の子どもについては一日も早く日本語を習得してもらうことが文京区の学校運営上の喫緊の課題となっています。逆に、母語（外国語）の図書を幅広く提供することは日本語習得の妨げになると危惧します。②の子どもには本来的には母国の在日大使館に援助を求めるべきです。③の帰国児童生徒については、親が海外で習得した語学力を維持させたいと考えるかもしれません、それは個々人で対応すべきものであり、②の子どもと同様に公的な図書館で税金を投入してまで提供するべきではないと考えます。</p> <p>報道によれば、文京区の公立小学校に通う外国籍児童（主に中国人）は、2019年（令和元年）の194人から2024年（令和6年）には467人に増加。これは約2.4倍の急増で、うち中国籍が半数以上を占めるそうです。特に3S1Kの各校で集中しており、誠之小学校では外国籍児童が全体の2割を超えるケースも報告されています。日本語ができない学校運営に負荷がかかり支障が生じているとの声も聞こえています。学校で外国籍児童のみのコミュニティができ日本で生活しなが</p>	<p>か、日本語に親しむためのやさしい日本語で書かれた本も用意しております。こうした本を取り揃えることにより、外国籍の子どもだけでなく、日本の子どもたちにも異なる文化を知る機会になるものと考えております。</p> <p>また、家庭での読書の充実のため、保護者への啓発にも取り組んでまいります。</p>

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
	ら日本語ができなくても問題ないと発言する児童が出てくるのも大問題です。これら外国児童に対しては日本語と日本のルールを理解させることこそが最優先であり、外国語図書を提供するべきではないと考えます。	
3	①読書バリアフリー法の目的と趣旨踏まえ「手話で楽しむ読書会（仮称）」を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	事業番号 8 「特別な支援を必要とする子どもたちのためのサービス及び資料の充実」において、すべての子どもたちが楽しめるような行事の企画・実施について記載しています。具体的な行事内容については、利用者ニーズも踏まえながら検討してまいります。
4	②読書バリアフリー法の目的と趣旨踏まえ「ネイティブによる外国絵本の読み聞かせ会（仮称）」を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	事業番号 11 「日本語を母語としない子どもの読書活動の推進」において、言語・文化的に多様な背景を持つ子どもたちが共に楽しめる行事を実施することを記載しています。具体的な行事内容については、利用者ニーズも踏まえながら検討してまいります。
5	③単なる「外国語図書」の整備・充実ではなく、「多言語対応絵本・図書」の整備・充実を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	外国語図書の購入にあたっては、利用者からのリクエストなどを踏まえながら、選書会議により購入図書を決定しています。いただきました意見については今後の参考とさせていただきます。
6	④「特別な支援を必要とする子どものためのサービス及び資料の充実」の一環として、デイジーや点字図書、大活字本、布の絵本に加え、電子書籍、オーディオブック、ＬＥブック等、多様な資料を紹介したパンフレットの作成・配布を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	事業番号 8 「特別な支援を必要とする子どものためのサービス及び資料の充実」において、「りんごの棚」の設置について記載しています。りんごの棚は、バリアフリー資料を集めた本棚で、多様な資料の紹介とともに、周知にも取り組んでまいります。

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
7	⑤自宅に無償で届ける「絵本や児童書の無償貸出サービス（仮称）」を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	事業番号 27「プレママ・プレパパへの啓発」において、来館できない妊婦等へのためのサービスについて検討することを記載しており、いただきました意見については今後の参考とさせていただきます。
8	⑥ティーンズあるは中高生の読書を促すため、ティーンズあるは中高生自身が同世代向けにSNS等で情報発信する仕組みを盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	令和7年8月に区立図書館全館（小石川図書館と大塚公園みどりの図書室は同じアカウント）の公式X（旧Twitter）を開設しました。ポスト機能を活用することなどにより、図書館情報を発信することは可能となるため、新たなSNSプラットフォームの導入については、考えておりません。
9	⑦夏休み期間などを活用し、子どもたちに司書の仕事を紹介したり、司書養成の初步的な学びを提供し、子ども自身を読書推進リーダーとする勉強会や講座を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	事業番号 13「図書館と学校や施設との連携・支援体制の充実」において、中学生の職場体験の実施について記載しており、他にも小学校の図書館見学を行い、図書館司書の役割や仕事内容、図書館のことについて知っていただく機会としています。 引き続き、職場体験や図書館見学を積極的に受け入れ、図書館や司書について知ってもらい、読書活動の推進につなげてまいります。
10	⑧子どもによる子どもたちへの読書推進を促すため、子ども同士が図書館情報を発信できるSNSプラットフォームを整える（あるいは支援する）施策を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	令和7年8月に区立図書館全館（小石川図書館と大塚公園みどりの図書室は同じアカウント）の公式X（旧Twitter）を開設しました。ポスト機能を活用することなどにより、図書館情報を発信することは可能となるため、新たなSNSプラットフォームの導入については、考えていません。

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
11	⑨区内の学校・学校図書館・公立図書館・児童出版社・書店・関係NPOなどとの総合的・包摂的・重層的な連携を通じた一体的な子どもの読書活動推進を図る施策を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	目標5「地域団体等との協働による読書活動の活性化」において、大学、図書館、出版社、書店、区関係団体、ボランティア団体、個人ボランティアなど、様々な方との連携を記載しています。子どもに身近な大人たちが共に力を合わせながら、子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。
12	⑩小中学校と連携し、子どもたちと高齢者がペアになり本の読み合い・読み合わせをする活動を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	各小学校では、地域の方が担い手となる学校図書館ボランティアによる読み聞かせが行われています。 事業番号37「学校図書館ボランティアの支援」では、「小学校での読み聞かせボランティア養成講座」を行うなど、技術向上の支援を行ってまいります。
13	⑪長野県立長野図書館で行われている「旅する本箱」プロジェクトの「文の京」版を文京区でも取り入れ、特に子どもたちの読書推進に屋づぼテーマを設定し、年代別に「本箱」をつくり『旅』をさせる施策を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。 https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/now/tabihon/index.html	事業番号25「子どもへの啓発」において、子どもたちの身近な場所に本があり、いつでも気軽に本を読める環境をつくるとともに、イベントや展示などを通じて、子どもたちへの読書の楽しさを伝えることを記載しており、子どもたちが本と出合える機会を増やすことは重要と考えております。いただきました意見については今後の参考とさせていただきます。
14	⑫神戸市で行われている「みんなの青空図書館」のように、公園などを活用した屋外の図書館イベントを定期的に開催できるようにすることを盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	大塚公園みどりの図書室では隣接する公園での読み聞かせイベント、本駒込図書館では隣接する公園の都電を活用した読み聞かせイベント、目白台図書館では目白台運動公園での読み聞かせイベントなども行っています。 事業番号35「区関係機関との協力・連携体制の推進」において、図書館以外の場所での出張型の行事等を実施すると記載しており、引き続き、様々な場所での事業に取り組んでまいります。

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
15	⑬区内の大学や高校、専門学校等の児童文化・教育、子ども読書推進に取り組む学生や学生サークル等と連携し、子ども向け「おはなし会」を定期するプロジェクトを盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	事業番号 33「区内の大学等との連携の推進」において、大学生ボランティアグループによる児童行事の実施について記載しており、これまでにも、大学サークルと連携し、読み聞かせイベントや手品イベントなどを行っています。引き続き、大学との関係づくりを行い、学生の専門性を活かした行事を実施してまいります。
16	⑭空き商店・空き家を活用し、地元町会・自治会、商店会と連携し、期間限定で子ども向け“まちなかライブラリー”を設けるプロジェクトを盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	空き商店や空き家を活用した事業の実施については、所有者や各団体との調整が必要と考えております。いただきました意見については今後の参考とさせていただきます。 なお、事業番号 5「子育て支援施設における読書活動の充実」において、子育てひろば等の子育て支援施設で絵本コーナーを設置しております。
17	⑮子どもたちが蔵書検索 A I を活用できるようにする(あるいは学べる)、そのためのシステムを区立図書館に備える施策を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	蔵書検索における A I の活用については、他自治体での導入状況や図書館利用者のニーズ等も踏まえながら検討が必要と考えております。いただきました意見については今後の参考とさせていただきます。
18	⑯各図書館におけるトークイベントのアーカイブを P o d c a s t (ポッドキャスト)を通じて、子どもたちに無料配信するサービスを盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	図書館で行う人形劇や講演会等の配信サービスについては、著作権等の課題を整理しながら検討が必要と考えております。いただきました意見については今後の参考とさせていただきます。

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
19	⑰文京区立図書館において公式LINEを解説し、子どもたちに情報発信する施策を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	令和7年8月に区立図書館全館（小石川図書館と大塚公園みどりの図書室は同じアカウント）の公式X（旧Twitter）を開設しました。子どもたちを含めた図書館利用者への情報発信に努めてまいります。
20	⑯子どもたちの読書推進に関心を持つ大人を対象に電信書籍作成講座のようなものを企画し、その成果を区と連携し、子どもたちに提供する施策を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	これまで子どもに身近な大人たちが、読書の楽しさを伝えられるよう、絵本出版社の編集長を講師としたトークイベントや絵本の原画展など、絵本をテーマとしたイベントや読み聞かせ講座などを実施しています。いただきました意見については今後の参考とさせていただきます。
21	⑰子供向けの本と親向けの本を隣り合った棚に収蔵するとともに、親子で会話することも可能な「親子ふれあいコーナー」等を設ける施策を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	真砂中央図書館では、児童図書エリアに近接した場所に子育てコーナーを設けるなど、親子で読書を楽しめるような排架を行っており、各図書館では利用者が利用しやすい書棚づくりに努めています。 事業番号15「乳幼児とその保護者が図書館を利用しやすい環境づくり」において、親子で楽しく安心して利用できる環境整備について記載しており、書棚づくりも工夫しながら取り組んでまいります。
22	⑱子どものたちの通下校時に鉄道の駅で、図書館で予約した本屋資料を受け取れるロッカーを設置する施策を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	令和8年度の重点施策事業として、通勤・通学者等の利便性の向上に向けたシビックセンターへの図書貸出ボックス設置を予定しています。

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
23	㉑子どもたちの読書推進に関心のある大人を対象に、ストーリーテリングの能力養成とスキル向上のための講座を開設する施策を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	事業番号 36「図書館ボランティア（ライブラリーパートナー）の育成と連携」、事業番号 37「学校図書館ボランティアの支援」において、読み聞かせ養成講座等を実施しています。具体的な講座内容については、参加者等のニーズも踏まえながら検討してまいります。
24	㉒国際バカロレア機構との相互協力を受けて文京区において「探究的な学び」の啓発に取り組むのであれば、子どもたちに対する「探究的な学習を支える読書指導の充実」を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	事業番号 20「調べ学習の支援」において、図書館と学校が連携しながら調べ学習用の図書等を充実させ、児童・生徒の興味や関心に応えるためのフロアワークやレファレンスワークを行うことを記載していますが、いただきました意見を踏まえ、文言を追加します。
25	㉓国際バカロレア機構との相互協力を受けて文京区において「探究的な学び」の啓発に取り組むのであれば、子どもたち向けに主体的に問題発見を促す「探究型」読書の啓発事業を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	事業番号 20「調べ学習の支援」において、図書館と学校が連携しながら調べ学習用の図書等を充実させ、児童・生徒の興味や関心に応えるためのフロアワークやレファレンスワークを行うことを記載していますが、いただきました意見を踏まえ、文言を追加します。
26	㉔国際バカロレア機構との相互協力を受けて文京区において「探究的な学び」の啓発に取り組むのであれば、子どもたちが探究的に読書を取り組み、自分なりの考えを読書を通じて深められるような施策を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。	事業番号 20「調べ学習の支援」において、「文京区調べる学習コンクール」を実施しています。同コンクールは、身近な疑問や不思議に思うこと、興味があることについてテーマを決め、図書館等を活用して調べ、レポート等にまとめてることで、楽しく充実した学びを実現し、将来に向けて豊かな学習観・読書観を育むことを目指しています。

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
27	<p>㉕国際バカロレア機構との相互協力を受けて文京区において「探究的な学び」の啓発に取り組むのであれば、「探究的な学び」に資する本の選び方、読書の仕方を子どもたちに身に付けさせる施策を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。</p>	<p>事業番号 20「調べ学習の支援」において、「文京区調べる学習コンクール」を実施しています。同コンクールは、身近な疑問や不思議に思うこと、興味があることについてテーマを決め、図書館等を活用して調べ、レポート等にまとめることで、楽しく充実した学びを実現し、将来に向けて豊かな学習観・読書観を育むことを目指しています。</p> <p>また、フロアワークやレファレンスワークを行うことで、子どもたちの本を選ぶことや読書について支援してまいります。</p>
28	<p>㉖子どもたちに「情報リテラシー」の向上をもたらすような読書の仕方やあり方を伝える（教える）施策を盛り込むべきであり、盛り込まないのであればその理由を示し、区民の理解と納得を得ていただきたい。</p>	<p>事業番号 21「学校図書館への人的支援による機能の充実」において、学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての機能の充実を記載し、情報活用能力の指導等、学校図書館ガイドラインに沿った運営を目指すものとしています。</p>
29	<p>(1) 他の自治体では、多様な読書環境の整備の一環として、学校図書館以外にも地域文庫や民間書店との連携、電子書籍の導入など多様な読書環境の整備を盛り込んでいますが、文京区の素案には特に「デジタルリテラシー推進策」が不足しているので、充実・強化策を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>事業番号 5「子育て支援施設における読書活動の充実」において、子育てひろば等の子育て支援施設での絵本コーナーの設置を記載しています。また、事業番号 16「電子書籍の活用」、事業番号 34「区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進」を記載しています。</p> <p>また、事業番号 21「学校図書館への人的支援による機能の充実」では、学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての機能の充実を記載し、情報活用能力の指導等、学校図書館ガイドラインに沿った運営を目指すものとしています。</p>

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
30	(2) 他区では家庭・保護者との連携強化の一環として、「家庭での読み聞かせ促進」「読書手帳の配布」「親子読書イベント」など、家庭や保護者との連携施策が充実していますが、文京区の素案では家庭での読書支援策が弱いようなので、「一歩先行く自治体」として他区に後れを取らないでいただきたい。	<p>事業番号1「ブックスタート事業の充実」や事業番号2「ブックスタートフォローアップ事業の充実」において、絵本をお渡しし、親子の触れ合いを通してご家庭で本を楽しむ機会が持てるよう取り組んでいます。</p> <p>また、事業番号4「発達段階にあった図書館行事の充実」において、読み聞かせのお話し会、親子イベントなどに取り組んでおり、子どもたちが本に出会い、親しむ機会の更なる充実に取り組んでまいります。</p>
31	(3) 他の自治体では、年齢や発達段階（乳幼児期・小学生・中高生）ごとに異なる読書支援策をきめ細かく明記しているのに、文京区の素案では年代別の具体的な施策が十分に記載されていないので、「一歩先行く自治体」として他区に後れを取ったり他の自治体市民から笑われるような施策にしないでいただきたい。	<p>子どもたちの発達は様々で、その子にとって適切な時期に適切な本と出合える環境を整えることが必要と考えています。</p> <p>年代で区切るのではなく、多様な子どもたちが、その成長段階に応じて、興味や関心を持てるよう取り組んでまいります。</p>
32	(4) 他の自治体では活動の成果や課題を定期的に評価し、計画の改善につなげる「P D C A」サイクルを明記しているのに、文京区の素案ではこうした具体的できめ細かな評価・改善手法が不十分であり、他区に後れを取ったり他の自治体市民から笑われるような施策にしないでいただきたい。	<p>事業番号30「文京区子ども読書活動推進計画」実施のための進行管理において、計画推進のためのセンター機能を真砂中央図書館に置き、計画の進捗状況を管理すること、及び計画の進行管理を行うことで、関係各所が課題改善に取組、計画の進行管理、本計画を効果的に推進することを記載しています。</p>
33	(5) 全国的にみると、視覚障害のある子ども向けの点字図書、外国籍児童向け多言語図書など、多様性への配慮を明記した自治体が増えている中、文京区の素案では、こうした多様なニーズへの対応策が不十分であり、他区に後れを取ったり他の自治体市民から笑われるような施策にしないでいただきたい。	<p>事業番号8「特別な支援を必要とする子どものためのサービス及び資料の充実」において、バリアフリー資料の収集及び「りんごの棚」の設置について記載しています。</p> <p>また、事業番号10「外国語図書の整備・充実」や事業番号11「日本語を母語としない子どもの読書活動の推進」において</p>

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
		<p>て、外国語図書の充実や多読資料の収集について記載しています。</p> <p>誰もが読書を楽しむことができるような図書館サービスの充実について取り組んでまいります。</p>
34	<p>(6) 他の自治体では地域住民やボランティアによる読み聞かせ活動、図書館運営協力など、地域における連携強化がうたわれ強調されていますが、文京区の素案だと地域連携の度合いが薄く、具体策に乏しい印象を受けるので、全国の先進自治体の事例を参考に、「一步先行く自治体」として他区に後れを取ることなく、参考にできる部分は参考にし取り入れていただきたい。</p>	<p>事業番号 36「図書館ボランティア（ライブラリーパートナー）の育成と連携」において、区内の多才な人材を活かした図書館サービスの充実及び地域に密着した図書館運営を行うことを記載しています。また、事業番号 37「学校図書館のボランティアへの支援」、事業番号 38「地域社会における読書活動を推進する団体等との連携の推進」において、地域や民間の関係団体の活動を支援し、連携を深め、情報交換や人的交流を促進することを記載しています。</p> <p>具体的な取組については、ボランティアや団体等と意見交換を行いながら検討してまいります。</p>
35	<p>(7) 他区のケースを見渡すと、SNSや地域メディアを活用した啓発活動など、広報戦略面で様々な工夫がみられるものの、文京区の素案では広報戦略・啓発戦略の具体的な取り組みが不足しており、「一步先行く自治体」として他区に後れを取ることなく、参考にできる部分は参考にし取り入れていただきたい。</p>	<p>令和7年8月に区立図書館全館（小石川図書館と大塚公園みどりの図書室は同じアカウント）の公式X（旧Twitter）を開設しました。また、各地域活動センター公式LINEも活用しながら、図書館行事の情報を発信しています。引き続き、子どもたちを含めた図書館利用者への情報発信に努めてまいります。</p>

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
36	(8) 他の自治体では、読書習慣が根付いていない家庭や経済的に厳しい家庭へのアウトリーチ施策（本の寄贈、移動図書館など）が結構盛り込まれているものの、文京区の素案では十分に触れられていないので、アウトリーチ・支援が必要な家庭へのアプローチを充実・強化していただきたい。	事業番号 28「子どもの居場所としての図書館の利用促進」において、地域に開かれら身近な施設である図書館が子どもたちの居場所となるよう周知することや、事業番号 35「区関係機関との協力・連携体制の推進」において、出張型の行事等の充実について記載しています。図書館として、個々のご家庭への支援ということは難しいと考えていますが、いただきました意見については今後の参考とさせていただきます。
37	(9) 全国を見渡すと、タブレット端末や学校のＩＣＴ環境を活用した読書活動の促進が進んでいる自治体が増えている中、文京区の素案ではＩＴＣ活用への言及が総じて少なく、「一步先行く自治体」として他の自治体に後れを取ることなく、参考にできる部分は参考にし取り入れていただきたい。	令和 8 年度の重点施策事業として、小学生及び中高生世代向けの電子書籍の充実及び高校生世代まで利用可能な電子書籍ＩＤ・パスワードの交付を予定しており、学校貸与のタブレット端末において閲覧可能となります。時間や場所に捉われない電子書籍の充実について、引き続き、推進してまいります。
38	(10) 他の自治体では「〇〇年までに読書率〇%向上」など、具体的な数値目標や将来ビジョンが明記されていますが、文京区の素案は目標設定が曖昧というか抽象的であり、もっと責任感を持ってしっかり取り組んでいただきたい。	具体的な数値目標は設定しておりませんが、計画の進行管理を行い、関係各所が課題改善に取り組むことで、計画の着実な推進に努めてまいります。
39	(11) 上記（10）の関連で、文京区の素案では具体的かつ数値化された目標（ＫＰＩ）と基準年度の数値が欠如しており、しっかりと評価・改善するためにも、「読書頻度」「貸出冊数」「未読率」「学校図書館の配置率」等の基準値と達成目標を盛り込んでいただきたい。目標の方向性は示しても、数値目標や評価指標が明確でないため、例えば基準年度（令和 7 年度）を明示した上で「年度別貸出冊数前年比+〇%」「小中生の読書習慣定期調査で不読率を 5 年で□ポイント改善」	具体的な数値目標は設定しておりませんが、計画の進行管理を行い、関係各所が課題改善に取り組むことで、計画の着実な推進に努めてまいります。

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
	などを入れていただきたい。しない／できない／したくないということであれば、その理由をしっかり区民に説明していただきたい。	
40	(12)他の自治体と比べると、文京区の素案は予算配分や実行体制(担当部署・人員・年間コスト)が不明確です。計画を実効化するには項目ごとの概算予算、人員配置、外部委託の想定が要るのに、文京区の素案は財源・体制の記載が乏しく、例えば主要施策ごとに「初期投資／年次運用費」「担当部課」を明示したり、財源案(既存予算転用+国補助の利用可能性)も併記したりしていただきたい。	「第4章 2 具体的取組」では、所管課を明示しています。また、各取組については、それぞれの所管課において、計画し予算化するものであるため、本計画には、初期投資、年次運用費、財源案、体制は記載していません。
41	(13)他の先進自治体に比べ、評価・モニタリングの頻度と公開ルールが未整備になっており、中間レビューや関係者向けの公開フォーマットがないと透明性・改善が難しい側面があります。年1回の「読書活動年次報告」、さらに3年ごとの「中間評価」を設定し、指標ごとの進捗(表・グラフ)を文京区民に公開するとともに、外部の有識者や学識経験者のレビュー等も文京区民と共有するようにしていただきたい。しない／できない／したくないということであれば、その理由をしっかり区民に説明していただきたい。	子ども読書活動推進計画の進ちょく状況については、毎年、取りまとめの上、区ホームページへ掲載しています。 外部評価については、都や他自治体の動向を注視しながら、研究してまいります。
42	(14)他の先進自治体と比べると、文京区の素案はデジタル読書(電子書籍・オンラインサービス)に関する具体策が弱い傾向が見て取れ、他の自治体では電子図書・非来館型サービスの明記が増えているのに、文京区の素案は方向性の言及に留まっている印象が否めません。電子貸出の導入・学校向けライセンスの取得、非来館(遠隔利用)サービス、低所得家庭向け端末貸出や回線支援の検討を明記していただき	令和8年度の重点施策事業として、小学生及び中高生世代向けの電子書籍の充実及び高校生世代まで利用可能な電子書籍ID・パスワードの交付を予定しており、同内容について、事業番号16「電子書籍の活用」に追記しました。パソコン、スマートフォン、タブレット端末において閲覧可能となり、時間や場所に捉われない電子書籍の充実について、引き続き、

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
	きたい。しない／できない／したくないということであれば、その理由をしっかり区民に説明していただきたい。	推進してまいります。
43	(15) 文京区の素案は「多様な子ども」に触れているものの、翻訳資料の整備や図書館の多言語カタログ、在住外国人向けの出張サービス等の具体策が不足しています。文京区は外国籍児童もそれなりに多く、重点施策として多言語ブックリスト、タイ語／英語など多言語の読み聞かせボランティア育成、翻訳付き利用案内、外国人家庭向け広報戦略を追加するなど、外国籍児童・多言語家庭への具体的な施策(多言語資料・アウトリーチ)を位置づけていただきたい。しない／できない／したくないということであれば、その理由をしっかり区民に説明していただきたい。	事業番号 10「外国語図書の整備・充実」や事業番号 11「日本語を母語としない子どもの読書活動の推進」において、外国語図書の充実や多読資料の収集について記載しており、図書館の利用案内についても多言語対応しています。 また、ボランティアとの協働により、言語・文化的に多様な背景を持つ子どもたちが共に楽しめる行事を実施することを目標としており、多様な子どもたちが読書の機会がもてるよう取り組んでまいります。
44	(16) 他の自治体に比べ、総じて障害のある子ども向けアクセシビリティの具体目標が不十分です(※いわゆる「読書バリアフリー」対応)。確かに文京区の素案においても読書バリアフリー法は触れられていますが、音声図書(DAISY等)、点字・拡大文字、図書館の設備改修・職員研修など具体的目標がありません。視覚障害向けの所蔵比率(音声版の割合目標)、ユニボイス等音声コード導入、職員のバリアフリー対応研修回数などを明記していただきたい。しない／できない／したくないということであれば、その理由をしっかり区民に説明していただきたい。	具体的な数値目標は設定しておりませんが、計画の進行管理を行い、関係各所が課題改善に取り組むことで、計画の着実な推進に努めてまいります。

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
45	<p>(17) 他の自治体に比べ、学校図書館（学校司書・専門職）の配置・連携の数値目標が低い印象が否めません。先行自治体をみると、学校図書館活性化・学校司書の配置計画や連携プロトコルを明示しています。文京区の素案は、図書館連携を謳うものの、学校図書館スタッフ配置や研修頻度の明確な目標が見えにくい面があり、学校司書の配置率目標、図書館と学校の共同プログラム回数、図書館職員の出張授業実績目標を明記していただきたい。しない／できない／したくないということであれば、その理由をしっかり区民に説明していただきたい。</p>	<p>事業番号 21「学校図書館への人的支援による機能の充実」において、平成 27 年度から全区立小中学校へ学校図書館支援員の派遣を開始したことを記載しており、支援員の配置率は 100% となっています。</p> <p>支援員は、授業支援、学校図書館の利用しやすい図書の配列、魅力的な本の展示などの環境整備及び読み聞かせ・ブックトークの実施などの取組のほか、区立図書館との連携窓口としての役割を果たしています。各学校において取り組んでいるため、目標値の設定は難しいと考えますが、引き続き、学校図書館機能の充実・活性化に向けて取り組んでまいります。</p>
46	<p>(18) 他の先進自治体に比べ、文京区の素案は地域連携・産業界（出版社・書店）との協働枠組みが不明瞭です。書店・出版社・医療（乳幼児期の読み聞かせ）との公民連携は普及促進に有効ですが、文京区の素案だと協働メニューインセンティブ（例：ブックトーク協賛）等の記載が少なく、インセンティブになりづらい面が否めません。書店と連携した読書週間、病院での絵本配布プロジェクト、出版社と連携した貸出キャンペーン等の協働モデルをもっと盛り込んでいただきたい。しない／できない／したくないということであれば、その理由をしっかり区民に説明していただきたい。</p>	<p>国の「書店活性化プラン」では、活字文化の振興に向けて、文字・活字文化の発信拠点・担い手である書店や出版社、図書館等の関係機関が協働することや、地域に根差した読書環境の醸成や将来の読者の育成が書店振興に繋がることが示されており、連携は重要なものと考えています。</p> <p>事業番号 34「区内にある児童図書出版社や書店との連携の推進」において、講演会や原画展、おすすめの本の紹介等の連携について記載しており、具体的な取組については、書店や出版社と意見交換を行いながら検討してまいります。</p>
47	<p>(19) 本計画の当事者でもある「子どもたち」の参加の仕組み（メカニズム）が他の先進自治体に比べて弱く、全国を見渡すと計画策定・評価に子どもの声（児童委員会・子どもワークショップ）を組み込む自治体が増えているのに、文京区の素案は「子ども重視」の文言に留まりお茶を濁しています。子ども参加型の評価会や年次「子ども読書サミット」開催、子どもによるブックレビュー公表等を明記していた</p>	<p>今回、区立小中学校に配布されているタブレットを活用し、素案に対する意見募集を行ったところ、多くの意見が寄せられ、改めて子どもたちの読書に対する関心の高さを確認しました。</p> <p>また、事業番号 25「子どもへの啓発」において、子どもに対する意見募集やアンケート等を行い、イベントの企画や図</p>

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
	だきたい。しない／できない／したくないということであれば、その理由をしっかり区民に説明していただきたい。	書の選定への活用について記載しており、子どもたちの主体的な関わりを進めてまいります。 いただきました意見については今後の参考とさせていただきます。
48	(20) 他の先進自治体に比べ、非就学・中途脱落の児童・若者（アウトリーチ対象）への施策が不足しています。家庭・学校以外の場所（学習支援・若者支援機関）での読書機会確保の記載が限定的であり、リーチすべき層への明確な出張サービスや夜間プログラムが必要なのに十分に盛り込まれていません。児童館・学習支援NPOとの連携で夜間・週末の読書支援、移動図書サービスのターゲティングを充実・強化していただきたい。しない／できない／したくないということであれば、その理由をしっかり区民に説明していただきたい。	事業番号28「子どもの居場所としての図書館の利用促進」において、地域に開かれた身近な施設である図書館が子どもたちの居場所となるよう周知することや、事業番号35「区関係機関との協力・連携体制の推進」において、出張型の行事等の充実について記載しています。 行事等において中高生向け施設の「b-lab（ビーラボ）」との連携について引き続き取り組んでまいりますが、図書館として、個々の支援ということは難しいと考えてお、いただきました意見については今後の参考とさせていただきます
49	(21) 他の先進自治体と比べると、文京区はボランティア育成・安全管理（研修・背景確認等）のルールがしっかり整っていません。読み聞かせ等で多くの区民が関わるため、研修や児童安全（身元確認、行動規範）の基準を明記する必要があります。ボランティア研修（年1回必須）、身元確認プロセス、子ども安全ポリシーの運用を追加し、ルール的な枠組みをしっかり整え、他の先進自治体に後れを取らないでいただきたい。	事業番号36「図書館ボランティア（ライブラリーパートナー）の育成と連携」、事業番号37「学校図書館ボランティアの支援」において、読み聞かせ養成講座等を実施しています。安全管理については、都や他自治体の動向を注視しながら、研究してまいります。

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
50	<p>(22) 他の先進自治体と比べ、データ収集の方法（調査設計）や研究連携が未整備というか見劣りします。定期調査（読書習慣調査・図書館利用調査）の方法や大学・研究機関との連携計画が具体的に示されておらず、年次或いは隔年の標準化された読書調査の方法（サンプル数・対象）をしっかり定め、分析・公開・改善につなげることを公表し、区民に約束していただきたい。しない／できない／したくないということであれば、その理由をしっかり区民に説明していただきたい。</p>	<p>図書館において子ども読書活動推進計画の改定時にアンケート調査を行うほか、「全国学力・学習状況調査」などにおいても、読書に関する調査を実施しています。</p> <p>いただきました意見については今後の参考とさせていただきます。</p>
51	<p>(23) 他の先進自治体に比べ、実施スケジュール（マイルストーン）の詳細が曖昧で見えにくい面があります。確かに計画期間は示されていますが、「いつ何をやるか（年度別行動計画）」が見えにくくと実行力が落ちる傾向が強まります。年度別の主要施策表（R8年度：ホットライン等／R9年度：電子図書導入試行／R10年度：学校司書配置拡大等）を明記していただきたい。</p>	<p>年度ごとの実施内容は設定しておりませんが、計画の進行管理を行い、関係各所が課題改善に取り組むことで、計画の着実な推進に努めてまいります。</p>
52	<p>(24) 文京区の素案を読む限り、評価の外部委託や第三者評価の記載が見当たりません。透明性向上と客観性確保、さらに改善のために外部有識者や市民の第三者評価を入れる自治体が多いなか、文京区の素案では欠如しており、中間・最終評価に外部評価（大学・有識者）を組み込む旨を明記していただきたい。しない／できない／したくないということであれば、その理由をしっかり区民に説明していただきたい。</p>	<p>子ども読書活動推進計画の進ちょく状況については、毎年、取りまとめの上、区ホームページへ掲載しています。</p> <p>外部評価については、都や他自治体の動向を注視しながら、研究してまいります。</p>

No.	ご意見【原則原文のとおり】	区の考え方
53	(25) 文京区の素案は災害時・パンデミック時等の非常時における読書環境の維持策が不足しています。コロナ禍で図書へのアクセスが制限された経験を踏まえると、非常時のデジタル提供や代替配布の方針が欠かせません。緊急時の電子貸出強化、移動図書や週刊教材配布プロトコルを追加し、災害時対応力の充実・強化を盛り込んでいただきたい。しない／できない／したくないということであれば、その理由をしっかり区民に説明していただきたい。	令和8年度の重点施策事業として、小学生及び中高生世代向けの電子書籍の充実及び高校生世代まで利用可能な電子書籍ID・パスワードの交付を予定しております。時間や場所に捉われない電子書籍の充実について、推進してまいります。